

心ゆたかに

発行 株式会社天峰建設 袋井市横井 115-3
TEL0538-43-6773 FAX0538-43-7250
ホームページ 天峰建設で検索を
Eメール tenpou@mail.wbs.ne.jp

第 119 号

発行日平成 27 年 9 月 1 日

今やらずしていつやる

太白山龍泉寺住職 桐畑守道様



この度、当山におきまして老朽化した書院を新築するにあたり、山あり谷ありの中で檀信徒の心温かい支援をいただき、一年有余をかけて完成いたしました。

老朽化した書院は一七七〇年（明和七年）に造り酒屋を移築した建物

建っていることすら不思議で、改修も困難であるという報告を受けました。住職はただちに総代会、世話人会を開催し、調査の結果を報告し協議した結果、現場調査報告会を開催して檀信徒の皆様方と共に、今後どのようにしていくことが望ましいかを協議してまいりました。

平成一八年に本堂屋根葺き替え、堂内改修工事に併せて書院の新築を提案しましたが財政的な面を考え、檀信徒への負担も重くなり時期尚早ということで、屋根瓦葺き替え・堂内改修にとどまりました。しかし住職といたしましても、長年の懸案事項であり、近い将来にはという檀信徒の願いを実現するためにも、諸堂の整備、境内の整備と住職自ら手本となるよう努めてまいりました。

平成六年に位牌堂・開山堂の新築以後、歴代住職の墓地改修、鐘楼堂新築、仁王門の新築、総門の改築、参道拡張工事等と檀信徒の協力を得て矢継ぎ早に進めてまいりました。自ら時には庭師、山林労務者と誠心

と伝えられております。ご縁あつて寺院建築に長けている、天峰建設に現場調査を依頼した結果、長い間の湿気や白蟻等による腐敗が激しく、

誠意務め、檀信徒と垣根のない姿勢を心の拠り所として精進、精進の日々でした。押し寄せる高齢化社会の対応、世代交代、寺離れが加速する今の世、財政的にも大変困難な時期であることは誰もが思うことです。総代、世話人会にて将来の寺院の在り方、会館の必要性を説き協力をお願いした結果、書院（仮称 檀信徒会館）建設準備委員会の設立と新築に向けて準備を整え檀信徒総会の運びとなりました。総会においては新築賛成、反対、なぜ必要か、現在の建物ではだめか、改修したら、もつと安くならないか、もつと規模を縮小したらどうかと、多種多様な意見が出て山あり谷ありの檀信徒総会でした。住職曰く「今やらずしていつやる。住職についてきなさい。後代のためにも心一つにして実現しましょう。住職も丸裸になりますよ。」と。そして檀信徒会館を葬儀、法事等に檀信徒の皆様は大いに活用していただき、開放された寺院として運用していく方針をきめ細かく説明し、ご理解とご協力をいただき、多くの賛同協賛を得て完成の日を迎えた訳です。

檀信徒会館建設にあたり、人と人の出会いで貴き縁をいただき、その縁も波紋のようにながっていくものです。何年か前に現代の名工といわれる天峰建設社長 澤元教

哲氏と出会い、社長の寺院建築に対する姿勢、ことのほか自信に満ちた話を聞き、この社長にかけてみようと思いました。この社長ならきっと後世に残る建物ができるだろうという願いを込め、幾多の工事を依頼し寺院としての風格を築いていただき、この度は更に平成の大事業として檀信徒会館建設に携わっていただきました。社長と大工や他の職人との信頼関係が蓄積されており、天峰建設は安い、高いはともかく、檀信徒の皆様は「天峰建設でよかった」といわれるように常に念頭におき、卓越した力量と高度な技術を万遍なく発揮して、建設に邁進する師弟の姿に心を打たれました。今回の檀信徒会館建設にあたり社長に「和尚を男にしてくれ」とただ一言、建設費が高い安いと言っては天峰建設を指名した意味がありません。お互いに貴き縁をいただき結び、建設に携わる多くの職人さんとの出会いを大切にしなければいけません。熟練した棟梁、若き棟梁と差別せずに職人気質に惚れることが大切と痛感した次第であります。

完成した檀信徒会館内部の材質は総檜、特に建具材、天井板、羽目板といたるところまで境内の杉材を利用していただき、工

夫をこらした寺院建築にふさわしい造りであります。この杉材はいつか利用するときに来ると社長より指導をいただき、十年前から計画的に伐採して、本堂の床下に保管していたものです。内覧会の日、檀信徒の皆様から「方丈さん無垢の木の香りが漂い素晴らしい建物でよかったですね。方丈さんも満足でしょう」と言われ、「皆様方のおかげです。ありがとうございます」とただ手を合わす内覧会の日でした。

寺院の諸堂整備、境内整備に携わって四〇年で体得したことは寺院は百年、二百年と、三百年と歴史を刻むもので、縁をいただいた人々と共に誇りを持って何事にも邁進すること。さらに諸堂等を新築、改築に多大な費用が必要なため、落穂ひろいの気持ちで計画を立案して自ら実践していく姿勢、そして振り向かれる寺院であれと願うものであります。最後によき縁をいただき、互いに惚れて惚れられて後世に残る、輝かしき檀信徒会館ができて良かったと、檀信徒共に関係各位に感謝の意を表します。

竹林寺様書院上棟式

浜松市北区の竹林寺様（曹洞宗・桐畑龍雄住職）では八月五日に書院の上棟式が行われました。五日間の建て方の工事中は猛暑続きで大変でしたが、無事に上棟式を行うことができました。来年の三月にはポルトを使わない石場建てという昔ながらの工法で、本堂の上棟式を予定しています。皆様にも是非一度ご覧いただきたいと思っております。



「墓地事情」

日本テンプレヴァン(株)井上拓郎

「境内墓地」

お盆も終わり、九月は秋のお彼岸の季節ですが、いかがお過ごしでしょうか？

お盆やお彼岸には、多くのお檀家さんがお墓参りに来る事と思いますが、最近では昔ながらの境内墓地に限らず、永代供養墓や納骨堂、樹木葬といった埋葬場所があり、お骨を納める先の形態も多種多様化してきていると思います。今回はそんな墓地事情について書きたいと思います。

最近お会いした霊園関係者、お寺の住職、石材会社の皆さんが口をそろえて、墓地(墓石)が増えない(売れない)と、言われます。しかし、墓所に入る方(埋葬をする方)が減少したのかと言うと、そうではありません。厚生労働省が発表した統計では、この先二〇年〜二五年頃までは、死亡者数が増加傾向にあり、二〇四〇年頃のピーク時の予測死亡者数は一六〇万人以上です。統計学的には、その頃までは埋葬をする方が増える筈です。ではどうして墓所が売れなくなってきたのでしょうか？

その理由の一つとして、納骨先の多様化が挙げられます。一昔前までは、長男が家の墓を代々受け継いで、菩提寺の檀家とし

てお墓やお寺を護ってきました。しかし最近では少子高齢化や核家族化の影響で、そのお墓を受け継ぐ者が途絶えてしまい、無縁墓になってしまう数が増えてきていると思います。そこで、後を継ぐ者がいない方たちが、永代に亘って供養をしてもらうために、跡取りが居なくても入れる納骨堂や永代供養墓の需要が増えているのだと思います。

先に述べてきた事と矛盾するかも知れませんが、二〇一四年度の都営霊園の募集に対する応募の倍率は、青山霊園一・四・二倍、谷中霊園一・二・九倍、小平霊園八・五倍となっており、墓地使用料も所在地の地価が反映されており、決して寺院墓地(境内墓地)の永代使用料よりも安い訳ではないのに、これだけの応募があるのは、他ならぬ理由があるからでしょう。立地なのか？管理費の安さなのか？宗派問わず埋葬できるからなのか？その確たる要因が何なのか判れば、境内墓地を求める方を増やす事が出来るでしょう。しかし残念ながら明確な解答は判りません。寺院のあるべき姿を護りつつ、新しい事も取り入れていかなければいけないのかも知れません。

「納骨堂」

納骨堂の需要が増えてきていることについては先にも述べましたが、この需要はそ

の地域(市区町村)の人口に比例する傾向があります。当然ですが、人口が増えている東京などの都市部では、納骨堂の需要も増加傾向にあります。

最近、東京以外に所在するご寺院から「東京で新たに納骨堂を始めたい」といったご相談が何件かありました。そのご寺院は、東京に別院がある訳でもなく、宗教施設もない状況でしたが、需要のある東京で始めたいとのご要望でした。ちなみに納骨堂を新たに新設する場合、納骨堂の経営許可が必要となります。この経営許可はご寺院が市区町村に申請し、許可がおりた場合のみ、納骨堂使用者の募集ができる事になるのですが、いくつかの絶対条件があります。一つめは、納骨堂を新たに建設する場所が一定期間の宗教活動の実態がある事。二つめは、事業(納骨堂施設建設や設置に係る事業)の自己資本比率(お寺の費用負担分)が五%以上である事。三つめは新たに建設する納骨施設(建物)が耐火構造である事となっています。新たに納骨堂を建設する場合には、これらの事に注意しなければなりません。



知って得する 活火山の話

二〇一一年の東日本大震災以降、国内の火山が活発化していると感じている人が多いのではないだろうか。昨年より噴火が続いている小笠原諸島の西之島をテレビで見るときは、遠いところなのであまり身近に感じてはいなかったのですが、昨年の御嶽山の噴火では多くの方が犠牲になってしまいました。御嶽山は年間の登山者数が一〇万人といわれ、大勢の登山者に親しまれている山です。そして八月一五日には鹿児島県の桜島の噴火が活発になり、噴火警戒レベル四になりました。また五月二九日には同じく鹿児島県の口永良部島が噴火し、噴煙が火口から約一、〇〇〇Mの高さまで達し、全島民が避難をしていますがに帰れずにいます。噴火警戒レベルは五です。この近くでは観光地として年間多数の人が訪れる箱根も警戒レベル三になり、いまだに入山規制がつづいている状態です。

かつては噴火している火山は「活火山」、噴火していない火山は「休火山」「死火山」と呼ばれていました。しかし火山学の分

野では一九五〇年代からこのような区分は使われず、将来も噴火する可能性のある火山は「活火山」とされてきました。火山噴火予知連絡会は、二〇〇三年に「概ね過去一万年以内に噴火した火山および現在活発な噴気活動のある火山を活火山」と定義しなおしました。その定義からいうと現在の日本の活火山は一一〇になり、それは世界の火山の七%占めています。日本の国土は全世界の〇・二五%の陸地しかないのに、七%の火山がほんにはあるのです。静岡の近くでは富士山と箱根山が活火山にあてはまります。一一〇の内、四七の火山を常時観測対象の山としており、富士山と箱根山も常時観測対象の山になっています。

それでは地震と火山噴火は関係があるのでしょうか。巨大な地震によって震源域周辺の地殻内の応力場が変化し、地殻内に存在するマグマだまりに影響を及ぼし、火山噴火を誘発する危険性があります。地震が火山噴火を誘発した例として有名なのは、約三〇〇年前の宝永地震（M

八・六）と富士山宝永噴火です。宝永地震は一七〇七年一〇月二八日、遠州灘沖と紀伊半島沖で同時に発生した地震で、この四九日後の一二月一六日に富士山がその歴史の中で最も激しい爆発的噴火をおこしました。噴火は二週間続き火山灰は関東一円に降り、農作物に多大な被害をもたらしました。また二〇世紀最大級の噴火といわれるフィリピン・ピナツボ火山の噴火も、その前年の七月一六日に約一〇〇キロ離れたバギオ付近を震源としたフィリピン地震に誘発されたと考えられています。

まだ東日本大震災に誘発された火山噴火は起こっていないようですが、世界の例からすると地震後数年たってから噴火したケースもあるようなのでこれからも注意が必要だと思われれます。

